

令和2年6月

(一社)筑西労働基準協会

## 各種講習会を受講される皆様へ

(新型コロナウイルス感染症拡大防止対応について)

新型コロナウイルス感染症予防対策として、各種講習会の受講生の皆様には、受講に際して以下のご協力をお願いします。

- 1 発熱等の風邪症状がみられる場合は、受講を見合わせて下さい。  
(状況によっては、受講をお断りすることがあります。)
- 2 受講にあたっては、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの励行などの感染症予防対策にご協力下さい。(マスクは自身で準備願います。マスク着用がない場合は、受講をお断りさせていただきます。)
- 3 離間距離の確保について  
受講者数を制限して可能な限り受講者の離間距離を確保しています。休憩時間中についても、他の受講者等と十分な距離を取るようお願いいたします。(昼食は、可能な限り家用車等の車内でお召し上がり下さい。)
- 4 修了試験に使用する鉛筆(シャープペン可)、消しゴムの貸し出しは、当分の間中止しますので、忘れないようご準備願います。

### 受講者の感染が確認された場合の保健当局への情報提供について

万一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。

公益性の観点から、このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。